

福井県建築行政マネジメント計画 概要版

目的と位置付け : 円滑な経済活動の確保を前提としつつ、総合的な建築物の安全性を確保するため、特定行政庁および建築関係団体等において計画的に実施する施策と、連携体制等を具体的に定め、施策を着実に推進する
 計画期間 : 令和2年度～6年度 (5年間)
 計画対象範囲 : 建築物の安全に関する性能の確保および向上に係る制度等 (建築基準法、建築士法)

1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保

(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底

- 目標 : 迅速かつ適確な建築確認審査の実施
 主な施策 : 運用の円滑化、迅速かつ適確な確認審査の実施、審査技術の向上
 ・法改正に伴う手続き変更の周知

(2) 中間検査・完了検査の徹底 **重点項目**

- 目標 : 実完了検査率の向上 概ね100%
 主な施策 : リーフレットによる検査手続き等の必要性の周知
 ◎建築主・工事監理者に対する催促の強化
 ◎未受検物件の工事監理者に対する報告徴収、建築士事務所立入の実施 関係団体との連携
 ◎検査時の工事監理者の立会の実施等
 ・広報誌やHP、講習会における受検の周知

(3) 工事監理業務の適正化とその徹底 **重点項目**

- 目標 : 工事監理者選定割合の向上
 主な施策 : ◎確認申請時のチェックおよび指導の強化
 ◎講習会の開催による工事監理業務の重要性や書面による契約締結義務等についての周知徹底
 ・工事監理が適正でない監理者に対する指導
 ・工事監理業務報酬基準や工事監理ガイドラインを参考とする指導

(4) 仮使用認定制度の的確な運用

- 目標・施策 : 仮使用認定制度の周知

2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底

(1) 指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底

- 目標 : 立入検査の実施、処分基準の作成による指導・監督の徹底
 主な施策 : 処分基準の作成
 ・指定確認検査機関への立入検査の実施
 ・指定構造計算適合性判定機関等への立入検査の実施

(2) 建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底 **重点項目**

- 目標 : 計画的な事務所立入の実施
 ・各種講習の受講徹底による指導・監督の徹底
 主な施策 : 処分基準の作成と周知、これに基づく指導・処分
 ◎建築士事務所立入の実施 (年120件以上)
 ◎業務報告書の提出の徹底
 ◎管理建築士講習や建築士の定期講習の受講の徹底
 ・苦情の相談窓口の開設
 ・建築士団体等における研修の実施

3. 違反建築物対策等の徹底

(1) 違反建築物対策の徹底 **重点項目**

- 目標 : 違反建築物の発生の予防
 ・違反建築物対策の強化
 主な施策 : ◎建築主事等と関係機関の連携体制の整備
 ◎建築パトロールの強化
 ・建築士法等に基づく指導・監督の強化
 ・関係機関との情報共有化、連携した是正指導の実施

(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底

- 目標 : 違法設置昇降機に対する適切な措置の実施、是正
 主な施策 : 違法設置昇降機に関する情報受付窓口の設置
 ・関係機関との連携による違法設置昇降機・危険昇降機等の発見、是正指導の徹底

4. 建築物等の適切な維持管理を通じた安全性の確保

(1) 定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保 **重点項目**

- 目標 : 定期報告率 建築物80%以上 (令和5年度)
 昇降機等97%以上
 主な施策 : ◎新たな定期報告制度について、案内文やHPにより定期報告建築物の所有者へ周知
 ◎確認済証に定期報告の案内等を添付し周知
 ◎定期報告対象建築物に係るデータベースの整備
 ◎フローに沿った報告依頼や催促、改善指導の実施
 ・未報告建築物に対する防災査察の実施
 ・所有者等との接触機会における制度の周知

(2) 建築物に係るアスベスト対策の推進

- 目標 : アスベスト使用台帳を活用し、フォローアップの実施
 に向けた取組みの実施
 主な施策 : 1,000㎡未満の使用台帳の整備
 ・フォローアップの実施
 ・改修工事の必要性や費用等の情報提供、普及啓発

(3) 既存不適格建築物の適切な維持保全と有効活用

- 目標 : 落下物対策のできるだけ早期の是正完了
 主な施策 : 特殊建築物等の所有者等に対するパンフレット配布
 ・外壁、広告板、建築設備等の落下物対策およびブロック塀等の安全対策の推進

5. 事故・災害時の対応

(1) 事故発生時の迅速かつ適確な対応の推進

- 目標 : 事故発生時の連携体制の整備、迅速な調査の実施
 主な施策 : 雪害のおそれのある場合の連携、適切な対策の実施
 ・消防・警察その他関係機関等との連携体制の整備
 ・事故発生時の迅速な立入検査の実施
 ・雪害のおそれのある場合の注意喚起等の対策の実施

(2) 災害発生時の迅速な対応の推進

- 目標 : 応急危険度判定士の確保と技術力の向上
 主な施策 : 広域的な連携についての検討
 ・応急危険度判定士の確保と現地訓練等の実施
 ・派遣体制について体制整備の充実
 ・震前対策の充実

6. 執行業務体制の整備

(1) データベースの整備・活用

- 目標 : 建築行政に係る各種情報のデータベース化
 主な施策 : 道路情報のデータベース化とHPでの情報提供
 ・建築確認・検査および定期報告のデータベース化、既存建築物対策への活用
 ・道路情報のデータベースの整備・更新とHPでの情報提供

<推進計画書> (一般財団法人福井県建築住宅センター)

円滑な建築確認手続き等を実現するための取組み方針をまとめたもの

○指定確認検査機関としての計画

- (1) 建築確認審査の迅速化のための取組み
 ・確認申請受付時点でのチェック方法の徹底
 ・審査方法、審査体制の改善 等
 (2) 建築確認の審査過程のマネジメント
 ・物件毎の進捗管理 ・苦情窓口の設定
 ・審査の指摘内容のバラツキの把握、調査体制の整備 等

○指定構造計算適合性判定機関としての計画

- (1) 構造計算適合性判定の迅速化のための取組み
 ・適判申請受付時点でのチェック方法の徹底
 ・審査方法・審査体制の改善 等
 (2) 構造計算適合性判定の判定過程のマネジメント
 ・物件毎の進捗管理 ・苦情窓口の設定
 ・審査の指摘内容のバラツキの把握、調査体制の整備 等

凡例 : ◎重点施策